

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

年末調整は、給与所得者にとって確定申告に代わるものです。毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比べて、生じている過不足を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

■年末調整を受ける際の注意

①扶養控除の申告書

勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している方で、2022 年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときは、「ひとり親控除」に該当する場合は、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きがお済みでない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で 2022 年中の所得が 48 万円（給与のみの場合 103 万円）を超える方は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。

※配偶者の所得が 133 万円以下（給与のみの場合 201 万 6 千円未満）であれば配偶者特別控除を受けることができます
※本人の合計所得が 1 千万円（給与のみの場合 1, 195 万円）を超えると配偶者控除は適用されません

②保険料控除等の申告

本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの保険料控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。これからの時期は、年末調整に向けて控除証明書などが送付されてきますので紛失にはご注意ください。

■税務課住民税係 ☎ 56 - 8003

募集

会計年度任用職員募集

小中学校学習支援員 若干名

■応募資格／教員免許有資格者

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

■勤務時間／8 時〓15 時 30 分のうち

5 時間程度、週休二日制（土日祝）

※行事で土・日勤務の場合は振替休日有。長期休業中は勤務無し、

その間の賃金支給も無し

■勤務場所／町内の小中学校

■賃金・待遇／時給 9 5 1〓

1 0 1 9 円、社会保険・雇用保険・

期末手当・通勤手当有

■申込方法／履歴書（写真貼付）と

教員免許状の写しを提出

■教育委員会学校教育課学校教育係

☎ 56―8 0 1 8

交通指導員 2 名

■応募資格／普通自動車免許保持者

■任用期間／令和 5 年 4 月 1 日〓翌

年 3 月 31 日

■業務内容／登下校時の児童や生徒、

一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務

■勤務時間／平日 7 時 30 分〓9 時と

13 時 30 分〓15 時、月によって勤務

時間や勤務日数に変更有

■勤務場所／通学路など

■賃金・待遇／月額 5〓7 万円程度

■申込方法／履歴書とハローワーク

の紹介状を提出

■居住民環境課生活安全係

☎ 56―8 0 0 5

■保育補助 若干名

■応募資格／町内在住者

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

■業務内容／保育士の補助

■勤務時間／8 時〓18 時のうち 6 時間以内（シフト制）、週休二日制、ただし月 1〓2 回は土曜勤務有

■勤務場所／くつちゃん保育所ぬくぬく

■賃金・待遇／時給 9 2 0〓

1 0 1 9 円、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書（写真貼付）を提出

■くつちゃん保育所ぬくぬく

☎ 55―8 0 8 0

■南児童館厚生員 1 名

■応募資格／保育士または教員免許有資格者、2 年以上の児童関連事業従事経験者

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

■業務内容／遊びを通じた生活指導、レクリエーション活動、児童館にかかる事務など

■賃金・待遇／月額 12〓15 万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有。詳細問合せ

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

■子ども未来課子ども支援係

☎ 55―6 1 1 6

■児童支援員補助職員 若干名

■応募資格／子育て経験者

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

■業務内容／児童支援員の補助

■勤務時間／平日 14 時〓18 時、長期

休暇期間 8 時〓14 時または 14 時〓

18 時（変更の場合有）※週 20 時間

未満

■勤務場所／北児童館および放課後

児童クラブ

■賃金・待遇／時給 9 2 0〓

1 0 1 9 円程度、通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書とハローワーク

の紹介状を提出

※長期休暇期間や支援員の休暇時に

補助員として働ける方を募集して

います。空いた時間に仕事をした

い方はご相談ください

■子ども未来課子ども支援係

☎ 55―6 1 1 6

自衛官募集

自衛官候補生（第 5 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在

18 歳以上 33 歳未満の者

■受付期間／受付中〓12 月 9 日（金）

■試験期日／男子・女子ともに 12 月

17 日（土）・18 日（日）のいずれか 1 日

高等工科学校生徒

■受験資格／令和 5 年 4 月 1 日現在

で 15 歳以上 17 歳未満の男子

■受付期間／受付中〓令和 5 年 1 月

6 日（金）

■一次試験期日／令和 5 年 1 月 14 日

（土）・15 日（日）のいずれか 1 日

※状況により変更の可能性有

■俱知安地域事務所 ☎ 23―3 5 4 0

古谷 和之 ☎ 23―3 1 6 5

清水 礼子 ☎ 22―0 0 7 5

名畑 由美 ☎ 22―1 1 7 7

油谷 賢次

☎ 0 9 0―8 9 0 3―3 4 0 3

町営住宅入居者募集

一般世帯向け（家族向け）

・ノースパークタウン（北 7 西 1）

3 L D K 1 戸（夏棟 4 階）

・ひまわり団地（北 6 西 5）

2 D K 1 戸（1 号棟 2 階）

・羊蹄団地（北 3 東 7）

2 L D K 1 戸（7 号棟 3 階）

■募集期間／11 月 1 日（火）〓15 日（火）

応募には必要書類、所得制限など

があります。詳細は問合せ。

■建設課住宅係 ☎ 56―8 0 0 9

道営住宅入居者募集

一般世帯向け

■抽選日時／11 月 21 日（月）10 時〓

■抽選会場／文化福祉センター

一般世帯向け

・しらゆき団地（南 4 西 2・南 4 西 3）

3 L D K 1 戸 4 階

2 L D K 1 戸 2 階

■申込場所・期間／文化福祉セン

ター、11 月 17 日（木）〓19 日（土）9 時〓

18 時※19 日（土）のみ 17 時まで

■入居予定／12 月下旬

※申込や入居の要件は問合せ

■道営住宅指定管理者エムエムエス

マンシヨンマネジメントサービス㈱

☎ 0 1 3 4―34―1 3 7 3

周知

ホームタンクの点検について

近年、ホームタンクの老朽化、積雪・落雪の影響により家庭や事業所が設置しているホームタンクからの油漏れ事故が多く発生しています。

油漏れ事故が発生すると火災の危険や水質・土壌汚染を引き起こし、

多大な被害を及ぼす可能性があります。

このような場合は、土の入れ替えや河川へのオイルフェンスの設置

などの措置を行わなければならない

費用は原因者の負担となる場合もあります。

自分は大丈夫だろうと過信せず、雪が積もる前にホームタンク

の配管などに亀裂や老朽化がない

か、屋根からの落雪でホームタンク

が壊れる危険はないかなど、ホーム

タンクの点検をして油漏れ事故を未然に防ぎましょう。

ホームタンクの減りがいつもより早い場合は、油が

漏れているかもしれません。万が一、

油が流出した場合は、役場や消防に

すぐに連絡してください。

■居住民環境課環境係 ☎ 56―8 0 0 8

私道等除雪費用補助

冬季、生活道路を確保するために、

私道など町除雪対象外道路（会社な

どの施設構内などを除く）の除雪を

する地域住民に対し、除雪業者への

委託金の一部を補助する制度です。

■対象／

○住宅 3 戸以上（会社、ホテル、コ

ンドミニアム等を除く）で行う延

長 30 ㊥以上の車両通行可能な道路

の除排雪

○次に該当する自力除雪が困難と民

生委員が認めた町民税非課税世帯

が行う延長 30 ㊥以上の車両通行可

能な道路の除排雪

① 65 歳以上の高齢者世帯

② 心体障がいや疾病などの世帯

○酪農家が行う延長が 1 0 0 ㊥以上

の乳牛運搬用道路の除雪

■補助金／予算の範囲内で補助対象

ごとに決定

■申請手続／建設課備付の申請書、

位置図、受益者名簿などの必要な

書類を提出

■申請期限／12 月 1 日（木）必着

※会社、ホテル、コンドミニアムな

どを含んだ申請は受益戸数には含

まれませんのでご注意ください

■建設課管理係 ☎ 56―8 0 1 1

人権擁護委員の委嘱について

10 月 1 日付で町の人権擁護委員に

次の方が委嘱されました。

古谷 康子 さん

女性の人権ホットライン強化週間

法務局では、女性人権について

の専用相談電話を設置しています。

パートナーからの暴力、ストーカー

など女性の人権に関する悩みをご相

談ください。

■女性の人権ホットライン

☎ 0 5 7 0―0 7 0―8 1 0

■受付時間／平日 8 時 30 分〓17 時 15 分

全国一斉『女性の人權ホットライン』強化週間（11月18日（金）～24日（木））
■強化週間中の受付時間／18日（金）・21日（月）・22日（火）・24日（木）…8時30分～19時
19日（土）・20日（日）・23日（水）…10時～17時
■札幌法務局人權擁護部
☎011-709-2311

第20回 全町子ども議会

町内の各小・中・高校の代表8名が「一日議員」となつて、町長や教育長に質問します。議長、事務局長も、中学生が行います。

※傍聴は家族・引率者のみ

■日時／11月26日（土）9時30分～

■場所／役場3階議場

■公民館 ☎22-4151

マイナンバーカード臨時窓口

■日時／11月19日（土）9時～12時

■場所／役場1階住民係

■できること／マイナンバーカードの申請、受け取り

■持ち物／本人確認書類（写真付きなら1点、写真なしなら2点）、通知カード、住民基本台帳カード（所持している場合のみ）、交付案内ハガキ（受け取りの場合のみ）
※必ず本人がお越しください。申請は初めてカードを作る方に限ります

■住民環境課住民係 ☎56-8007

ポイント受け取りのためのカード申込期限が延長

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの申込期限が、

12月末まで延長されました。

カードは、申し込みから受け取りまで1～2カ月程度かかります。ポイントの受け取りは令和5年2月までですので、お早目にカードの申し込みをしてください。

■マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎0120-9510178

インボイス制度について

インボイス制度とは、令和5年10月1日から始まる消費税の仕入税額控除の方式のことで、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付するインボイスを保存する必要があります。

売手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要であり、登録番号を取得するためには登録申請手続が必要です。制度開始の令和5年10月1日までに登録を受けるには、原則として令和5年3月31日までに税務署まで登録申請書を提出する必要があります。税務署では、インボイス制度説明会や登録申請相談会を開催しています。詳細は札幌国税局HPをご覧ください。

■札幌国税局課税第二部消費税課軽減税率・インボイス制度係
☎011-231-5011

リゾットおよびその周辺の建築ルール見直しに関する意見交換会

令和5年秋の施行に向けて検討を進めているスキー場周辺の景観地区と、字高砂・字比羅夫・字峠下の一部などの準都市計画区域拡大予定地域について、建築ルール案に関する

まちの事件簿―地域安全ニュース

9月の主な事件

▽町内のスーパーでサッカードに置いていた財布が盗まれる事件がありました。
▽町内の店舗で電化製品が万引きされる事件がありました。
▽町内のスーパーで食料品が万引きされる事件がありました。
▽共同住宅の物置に保管していた冬タイヤが盗まれる事件がありました。

9月の主な交通事故

▽6日、駐車場内において、後退時の事故が発生しました。
▽10日、国道5号線において、追越し時の事故が発生しました。

9月末までの町内交通事故発生状況		
	令和4年	令和3年
人身	19件	18件
物損	303件	345件
死者	0名	2名

消費者コーナー

倶知安消費者協会

消費生活展（11月2日～4日）

町文化祭に併せて、小規模ながら消費生活展を開催します。地産地消の商品が入荷します。ご来場をお待ちしております。

■場所／文化福祉センター2階ロビー

詐欺や靈感商法に悩んでいませんか？

毎日のように「〇歳の女性が〇万円だまし取られた」という新聞記事を見かけます。

また、靈感商法は40年以上前から町内でも被害がありました。「つぼ」「印鑑」「高級化粧品」「健康食品」などを、言葉巧みに、消費者の弱みにつけこみ、最後は10倍から100倍くらいの高い値段で契約させるというものでした。その支払いのため、周囲の人の話も聞かなくなるといった人もいました。そのようなことで大切な一生を棒に振ることのないよう、相談してください。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522

意見交換会を行います。

■日時・場所／

①11月11日（金）13時30分～

中小企業センター

②11日（金）17時30分～

役場2階会議室

③14日（月）17時30分～

役場2階会議室

①②では、オンラインによる参加も可能です。詳しくは町HPをご確認ください。

■まちづくり新幹線課景観室景観係
☎56-8012

忘れていませんか？相続登記

11月は「相続登記促進取組強化月間」です。不動産（土地・建物）の相続登記をせずに放置していると、相続人の間のトラブル、所有者不明の土地問題、空き家問題などの社会問題発生の原因となるため、不動産の所在地を管轄する法務局へ申請をお願いします。相続登記の申請には、

以下のサービスを利用すると便利です。

■札幌司法書士会

「相続登記相談センター」※相談無料

☎011-211-6665

■受付内容／相続手続全般について

■受付時間／平日12時～15時

■法務局「登記手続案内」※予約制

☎22-0232

■受付内容／申請書様式や必要な添付書類について

■受付時間／平日8時30分～17時15分

羊蹄山麓環境衛生組合財政運営の状況について

羊蹄山麓環境衛生組合財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、「令和4年度組合予算の上半期（4～9月）の執行状況」および「令和3年度の組合決算の概況」を同組合HPにて公表しています。

■羊蹄山麓環境衛生組合総務係
☎22-0211

消防署からのお知らせ

暖房器具を使用するにあたって

秋も深まり、各家庭では暖房器具を使用する季節となりました。火災を防ぐために次のことに気を付けましょう。

○灯油ストーブは必ず消火後に給油する

○暖房器具の周囲に衣類や紙類などを置かない

○ストーブの上に洗濯物を干さない

○暖房器具を使用したまま外出、就寝をしない

○ストーブの周囲や空気取入口にホコリやゴミがたまっていないかを確認し、こまめに清掃する

○ちょっとした油断が火災を招きます。取扱説明書などをよく読んで、正しい方法で使用しましょう。

9月末までの災害出動状況		
	令和4年	令和3年
火災	8件	3件
救急	578件	524件
救助	46件	43件
その他	65件	86件

おたんじょう
おめでとう

後見ってなんだろう？

「父の不動産があるのですが、認知症のため父が管理できません」という質問が、「父」が「母」や「叔父」、「不動産」が「預金」・「会社」、「認知症」が「その他の病気」など、バリエーションはありますが多く寄せられます。このとき、信託契約や任意後見契約、法定後見制度を提案しますが、「後見」についてよく理解されていないため、今回は「後見」についてお話しします。

民法では、すべての人が平等に権利の主体になるとされています。ただ、法律行為を行うには意思能力がなければならないとされており、赤ちゃんや判断能力が十分でない人は、権利の主体ですが、自分で法律行為はできません。赤ちゃんや子どもなら、大体その親が代わって法律行為をしますが、大人でも判断能力が十分でない人のため、後見、保佐、補助といった制度があります。ここで重要なのは、第一に、親が子のために法律行為をするように、判断能力が十分でない人のための制度だということです。第二に、親はずっと親であるように、後见人なども裁判所で一度選ばれたら「〇〇をしたら終わり」というものではなく、基本的にはずっとその人の後见人です。第三に、親は子に代わり法律行為をするだけでなく、教育やご飯の用意など、さまざまな世話をしますが、この制度は、意思能力が十分でないことに対する制度であるということです。

以上は現在の制度であり、意思能力とは切り離して、ひとりで生きていくことが難しい人に対する保護の制度にすることが検討されています。制度がどう変わっていくか楽しみです。



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 齋藤 慎也
☎0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

人の動き 令和4年9月末現在		
人口	14,580人	（前月比 -29）
男女	7,479人	（前月比 -8）
世帯数	7,101人	（前月比 -21）
世帯数	7,909世帯	（前月比 -9）
うち外国籍住民	633人	（前月比 -1）